

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成27年11月25日(水)午後1時30分～午後3時20分

場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室

出席委員 石前富久美委員長、高塚良平委員、田中宣彦委員、山本浩子委員
小林克美教育長

欠席委員 無し

その他出席者 岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、長尾人権・同和教育課長
大谷学校給食センター所長、山本指導主事、山根教育総務課係長

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について 山本委員、田中委員

日程第2 教育長報告

日程第3 報告事項

(1) 琴浦町いじめ問題調査委員会答申について

(2) PTA要望事項について

(3) 各課報告

日程第4 議案第59号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について

日程第5 議案第60号 校区外・区域外就学申立ての承認について

日程第6 議案第61号 平成27年度琴浦町進学奨励金の受給者決定について

日程第7 議案第62号 平成27年度(12月期)補正予算要求について

日程第8 協議事項

(1) 平成27年度琴浦町総合教育会議(第2回)について

(2) 後期学校等計画訪問意見交換

日程第9 次回委員会開催日 教育委員会 12月25日(金)午後3時30分～

日程第10 閉会 午後3時20分

平成27年 第14回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

委員長 第14回教育委員会定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を山本委員と田中委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

教育長

- ・後期計画訪問について
- ・PTA要望事項について
- ・行事報告

①10月31日(土) 中学校 文化祭

②10月31日(土) カウベル10周年記念

③11月 1日(日)～3日(火) 琴浦町文化祭(まなタン)

④11月 2日(月) 教育行政連絡協議会

⑤11月 3日(火) 手をつなぐ育成会 10周年

⑥11月 4日(水)～ 琴の浦高等特別支援学校 学校公開

⑦11月 8日(日) 巨木の郷 二人三脚三人四脚

⑧11月 8日(日) 公民館祭り

⑨11月13日(金)～ 計画訪問

⑩11月20日(金) 男女共同参画フォーラム

⑪11月21日(土) 介護予防フォーラム

⑫11月24日(火) スポーツ教室講演会

- ・今後の日程

①11月29日(土) 東伯部落解放文化祭 講演会(13:30～)

②11月30日(月) 臨時議会 月例報告会

③12月 1日(火) 校長会

- ④ 12月 4日(金) 人権週間(～10日) 教育委員会
- ⑤ 12月 5日(土) 東伯郡PTA連合会人権教育研修大会
- ⑥ 12月 5日(土) 図書館クリスマス(10:00～分館)
- ⑦ 12月 7日(月)～ 定例議会
- ⑧ 12月12日(土) 図書館クリスマス(14:00～本館)
- ⑨ 1月 1日(木) 元旦マラソン
- ⑩ 1月 3日(日) 成人式

委員長 何かお聞きになりたいことはありますか。それでは日程第3の各課の報告事項に移ります。

日程第3 報告事項

委員長 日程第3、報告事項(1)琴浦町いじめ問題調査委員会答申について報告をお願いします。

教育総務課長 ・琴浦町いじめ問題調査委員会の経過と答申の概要、及び今後の見込みについて資料等により説明

委員長 申立事案が7件ありますが、そのうちの一つをいじめとして認定することですか。

教育総務課長 そのひとつについては、学校からの報告の時点でいじめ事象として報告されたものです。教育委員会としてもいじめ事象として認定し、県へ報告しています。

委員長 今後の対応については、答申が出されてからの対応ということですね。

教育総務課長 答申を受けて、申立人が動かされてからの対応となります。

委員長 答申の内容は申立内容に沿ったものですね。

教育総務課長 申立の内容に沿って事実の確認をしてきたものとなっています。

委員長 報告事項の(1)に関して、ほかに質疑はよろしいでしょうか。(質疑なし)
それでは(2)PTA要望事項について報告と説明をお願いします。

教育総務課長 ・(2)PTA要望について経過報告と個々の要望項目について資料により説明
委員長 業者によるトイレ清掃の定期的実施について、他の町では実施している例はありますか。

教育総務課長 具体的な他町の事例は確認しておりませんが、私たちが承知しているのは、トイレの臭気が強い学校が何校もあり、その尿石等がパイプに付着していることが考えられるため、子どもの手に余るところについては業者対応も検討に値するものかという思いを持っております。

委員長 報告事項の（２）に関して、ほかに質疑はよろしいでしょうか。（質疑なし）

委員長 それでは報告事項の（３）各課の報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長 ・教職員の駐車場利用料の来年度からの徴収について報告。

委員長 質疑はよろしいですか。では次に社会教育課の報告をお願いします。

社会教育課長 ・社会教育課関係について資料により以下のとおり説明と報告

1 社会体育関係

○11月24日 町スポーツ教室20周年記念識寅開催の状況について

12月12日 町スポ少バレー大会

2 学芸文化関係

○町文化祭(11月1日～3日)の開催状況

来場者数 2,448名 出展者数(団体40・個人16)

○赤崎台場跡の国史跡追加指定の答申(11月20日)

記念講演を2月上旬予定

○塩谷家の有形文化財登録プレート交付(文化庁より12月上旬予定)

○カウベルホールについて

指定管理関係・・・指定管理者業務評価について

催し関係・・・・・・・・11月29日 「秋の芸能祭」

12月5・6日 映画「うさぎ追いし」

3 図書館関係

○クリスマス会

分館 12月5日 ボランティアグループ「ひまわり会」のペープサート・歌

本館 12月12日 飛び出す絵本・ビンゴゲーム・大型紙芝居

4 生涯学習係

○東伯中学校区の公民館祭(11月8・15日)の実施と来場お礼

委員長 何かご質問はありますか。（質疑無し）

次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課長

- ・とうはく部落解放文化祭の開催について
- ・住民意識調査に基づく講演会の開催について(12月2日)

委員長

ご意見ご質問はありませんか。(質疑無し)

給食センターの報告をお願いします。

学校給食センター長

・来年4月1日の給食調理業務委託に向けての経過及び今後のスケジュールについて次の項目について資料により説明。

- (1)応募書類等の交付、公表 HP公開済
- (2)募集要項等に関する説明会及び現地見学会(実施済)3社参加((株)メフォス、(株)東洋食品、(株)魚国総本社)これらの社が申請権利を有する。
- (3)募集要項等に関する質問の受付(HP公開済)
- (4)募集要項等に関する質問の回答(HP公開済み)
- (5)参加表明書(兼応募資格審査申請書)及び提出書類の受付
(受付済、受付準、メフォス、魚国、東洋食品)
- (6)資格審査及び第一次審査に関する結果の通知(11月24日)
(第1次審査は17日~24日の期間で審査)すべて第2次審査付与
- (7)第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)(11月30日AM実施)
- (8)第二次審査に関する結果の通知(選定後速やかに)
- (9)委託業者の決定及び公表(町HP)優先交渉権社 東洋食品(株)
- (10)委託開始準備 ※従事者募集は決定後速やかに開始

教育総務課長

補足ですが、11月30日には議会の月例報告会でこの取り組みの進捗状況について報告するようにしています。また、新しい会社の職員雇用ですが、雇用の確保という部分で、募集要件の中に現任の調理業務従事者を優先雇用するよ
うにということを前提としています。その事は各業者ともに承知をしているところ
であります。

委員長

質疑はありますか。(質疑なし)

日程第4 議案第59号

委員長

それでは議案の審議に入ります。議案第59号の説明をお願いします。

教育総務課長 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について、本委員会の承認を求めるものであります。

準要保護児童生徒の追加認定について別紙のとおり2件の申請が提出されましたので審査のうえ承認をお願いします。

(資料により説明) それぞれの要件は満たしています。

委員長 1件目の方は、再度の申請ということですか。

教育総務課長 同居により取消しとなっていました、再び元の状況に戻ったということでの再申請となります。

委員長 当初の状況で認定となっていましたので、再度認定で良いと思います。

もう1件の方は美容師で、現在は病気で営業しておられないということですか。

教育総務課長 そうです。

委員長 保護者と子どもの苗字が違っていますが。

教育総務課長 離婚後の法的な手続き中と思われれます。

委員長 そのほか、議案第59号について質問はありますか。(質疑なし)

議案第59号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第59号はすべて承認されました。

日程第5 議案第60号

委員長 それでは議案第60号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第60号、校区外就学の申立ての承認についてであります。

委員長 ・校区外就学の申立てについて申立書により状況説明。

委員長 5学年ということで、卒業までの校区外を希望しておられますが、いかがでしょうか。

委員 児童の心情についてもやはり考えなければと思います。

委員長 他にご意見はありますか。それでは、本件については承認してよろしいか。

(全員賛意)

委員長 議案第60号は承認されました。

日程第6 議案第61号

委員長 それでは次に議案第61号の説明をお願いします。

人権・同和教育課長 議案第61号、平成27年度琴浦町進学奨励金の受給者決定について、1件の追加申請がありましたので今回の教育委員会でご意見を求めるものであります。(申請内容の詳細について資料及び口頭にて説明)

申請者は生活保護費受給者であります。10月から生活保護法改正により進学奨励金の給付を受ける事ができる様になったことにより、今回申請されたものです。

委員長 要件を満たしておられるということですね。

人権・同和教育課長 はい、そうです。

指導主事 ほかに生活保護受給者で、今回のように申請できるのにご存じない方というのはいらっしゃらないのでしょうか。

人権・同和教育課長 今回は生活保護担当の福祉課からの照会ですのでほかの対象の方にも照会はしてあるかと思われま。

指導主事 他の件で調べて把握しているところでは対象となる方が町内でも10数人はいらっしゃると思われま。

人権・同和教育課長 担当課に確認しま。

委員長 他に質疑はありますか。(質疑無し)

議案第61号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第61号は承認されました。

日程第7 議案第62号

委員長 それでは次に議案第62号の説明をお願いします。

教育総務課長 平成27年度、12月期の補正予算要求について、教育委員会の意見を求めるものであります。

教育総務課長 ・資料により教育総務課の補正予算要求の内容について説明

学校給食センター長 公用車が故障し、修理不能の状態になったため公用車をリースするものです。リースについては債務負担行為ではありません。5年リースで入札は行いますが、予算は年度ごとに上程していくこととなります。

社会教育課長 ・資料により社会教育課の補正予算要求の内容について説明

人権・同和教育課長 ・資料により人権・同和教育課の補正予算要求の内容について説明

委員長 給食センターの公用車は1台ですか。

学校給食センター長 事務用の公用車は1台です。

委員長 住宅新築資金の回収ですが、鳥取在住というのははっきりしているのですか。

人権・同和教育課長 訪問していますので住所も家も分かります。

委員長 そこに住んでおられるのですか。

人権・同和教育課長 生活感があります。不在の時は置手紙をして帰ります。

委員長 他に質疑はありますか。(質疑無し)

議案第62号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第62号は承認されました。

日程第8 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 最初に後期計画訪問について協議をさせていただきます。

指導主事 後期計画訪問について、これからの学校もありますが、中間のまとめということと資料にまとめさせていただきましたので、説明させていただいたあと、委員さんが他でそれぞれ思われたこと、気づかれた点など意見交換をしていただければと思います。

・資料により平成27年度琴浦町教育委員会後期計画訪問中間まとめについて説明。

委員長 まだこれから訪問する学校がありますが、現時点で気づかれたことなどありましたらご意見をいただきたいと思います。

委員 赤碕中学校一つを捉えてみると、以前の状況から考えるとずいぶん良くなったと感じます。全体的にそうなのかもしれませんが、一生懸命に取り組んでいたいていると感じました。

指導主事 赤碕中学校では特に校長先生他が指導ではなく支援という捉えで、生徒に寄り添うという形で学校や教室に子どもたちの居場所があるという雰囲気が浸透してきているのではないかと感じます。

委員長 前期の計画訪問の状況を受けて、八橋小学校に1名の町講師が配置されましたが今後はどうなりますか。

教育総務課長 現場の状況を見ながら、必要などころに必要な配置をとという考え方を持っています。

教育長 そのクラスの状況について事前に把握できることがあります。一律に配置するのではなく、個々の状況を予測しながら事前に考えていく必要があると考えています。そのためのリサーチもきちんとしていく必要があるという気持ちでいます。

委員長 よろしくお願ひします。

委員 小学校から中学校にあがれば、中学校も受け皿として色々な情報が入ってくると思いますが、何が問題なのかということを精査して受け入れていただけたらと思います。

委員 学校によって指導者や道具など条件が違うので一律には比較することは難しいと思います。教師の指導する力量の差もあると思います。

指導主事 ベテランの先生が、中堅や若手の先生に伝え、指導力を高め育てていく事が学校組織の中でも今後の課題として大切なことかと思ひます。

委員 先生の言葉掛けで子どもたちも変わると思ひます。先生も関わり方として一緒に学ぶ姿勢、親と一緒に学ぶという姿勢で取り組んでいただけたらもっと良くなると思ひます。

委員長 次の会議まで時間も余りありませんので、次の協議事項であります総合教育会議についての協議に移らせていただきます。

教育総務課長 平成28年度に向けての課題についての資料を総合教育会議の資料として整理しています。担当課長から資料を基に概要を説明させていただきますので、委員の皆さんそれぞれの立場でご意見なり、アドバイスをいただきたいと考えます。

社会教育課長 配布しています資料によりそれぞれ説明をさせていただきます。

・資料により概要説明

教育総務課長 ・特別支援教育の保小中学校の連携について資料により概要説明

日程第9 次回委員会議開催日

委員長

次回委員会の開催日時について、定例の教育委員会を12月25日(金)午後3時30分から開催します。

日程第10 閉会

委員長

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時20分閉会